

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業 始期	事業 終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	行橋市民生活応援商品券事業	①目的・効果:物価高対策として、全市民を対象に商品券を配布し市内の登録店舗で利用してもらうことを目的とし、市民の食料品含む消費の支援と、市内事業者の経済循環を図ることが効果として得られる。 ②商品券の原資及び発行配布等に必要な事務費 ③商品券原資 10,000円×72,000人=720,000,000円 配送等事務費 32,878,000円 商品券印刷等 19,725,000円 (うち、749,348千円に交付金を充当) ④令和8年1月1日時点の市民全員	R8.1	R8.4以降
2	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等物価高騰対策補助金事業	①物価高騰の影響を受けている保育施設に対し、保育サービスの質を確保するため、電気料金への支援を行うもの。 ②物価高騰により増加している電気代 (令和7年7月～令和7年9月分、令和8年1月～令和8年3月分) ③(高圧電力・低圧電力単価)×令和8年1月1日時点利用定員数 高圧電力使用園 @1,400円×1,144人=1,604,600円(8園) 低圧電力使用園 @800円×609人=487,200円(9園) 計 2,088,800円 (うち1,044千円交付金を充当、1,044千円※県補助金を充当) ※福岡県保育所等物価高騰対策費補助金 ④市内保育所7園、認定こども園5園、小規模保育事業所5園	R7.7	R8.3
3	③消費下支え等を通じた生活者支援	ごみ処理手数料減免事業(可燃ごみ)	①物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するため、ごみ処理手数料(ごみ袋等販売料)を減免する。 ②ごみ処理手数料(ごみ袋等販売料)の減免差額分 ③(減免前)136,392,900円-(減免後)68,803,800円 =67,589,100円 (うち、30,614千円に交付金を充当) ④ごみ袋購入者	R7.4	R8.3
4	③消費下支え等を通じた生活者支援	ごみ処理手数料減免事業(可燃ごみ以外)	①物価高騰の影響を受けている市民の負担を軽減するため、ごみ処理手数料(ごみ袋等販売料)を減免する。 ②ごみ処理手数料(ごみ袋等販売料)の減免差額分 ③(減免前)31,187,200円-(減免後)14,488,000円 =16,699,200円 (うち、9,759千円に交付金を充当) ④ごみ袋購入者	R7.4	R8.3
5	③消費下支え等を通じた生活者支援	【物価高騰対応】行橋プレミアム商品券事業	①物価高騰等の影響を受けている地域経済の回復を図るための措置として個人消費を一層喚起し、地域経済の活性化を目的として、行橋商工会議所が発行主体となり、プレミアム率を20%にしたプレミアム商品券を30,000冊発行(紙:15,000冊、電子15,000口)する事業。 ②1万2千円分の商品券を1万円で販売し、その差額(プレミアム分)の市負担分(3億円分の10%)の経費 ③プレミアム分 300,000,000円×10%=30,000,000円 事務費分 8,787,000円 合計 38,787,000円 (負担金補助及び交付金として支出) (うち、15,000千円に交付金を充当) ④行橋市民、市内事業者 ※期限までに使用されなかった商品券分は別途清算し、充当しない	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	防災食育センター運営費(給食費半額)	① 物価高騰が続く中、子供たちの給食の質・量を保ち、小・中学生保護者の教育費負担軽減を図る。 ② 給食の食料費高騰が続く中、学校給食を受ける児童及び生徒の保護者が負担する学校給食費の2分の1の賄材料費を支出することにより、保護者の負担軽減を図る。 ③ 令和7年度給食費(1食単価)小学校:291円・中学校:348円 児童(小学校)146円×3,925人×195回=111,744,750円 生徒(中学校)174円×1,846人×195回= 62,634,780円 (令和7年4月～令和8年3月分)=174,379,530円 ※教職員等を除く (うち、141,028千円に交付金を充当、33,352千円は一般財源) ④ 行橋市内の小中学校に通学する児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	防災食育センター運営費(食料費高騰分)	① 給食材料費の高騰が継続する中、保護者等の負担を増やすことなく、栄養バランスや質を維持した学校給食を実施する。 ② 給食の食料費高騰が続く中、精米(主食)価格高騰分の賄材料費を支出することにより、給食費の値上げを抑制し、学校給食の栄養価の維持を図る。 ③ 事業費内訳 (うち10,241千円に交付金を充当) 令和7年度給食費(1食単価)小学校:291円・中学校:348円 (1)令和7年4月～7月分 ・賄材料費不足分(給食回数:68回) (2)令和7年8月～令和8年3月分(給食回数:127回) ・賄材料費不足分(小学校1食当たり11円、中学校1食当たり:14円) (合計)12,304,383円 ④ 行橋市内の小中学校に通学する児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	行橋市社会福祉施設等物価高騰対策支援金(介護、障がい児・者施設分)	①物価高騰の影響を受けている市指定の介護サービス事業所・施設に対して、今後も市民生活に密着したサービスが提供できるよう電気料金及び食料費への支援を行うもの。 ②物価高騰により増加している電気代・食料費 ③介護 入所系 @12,900円(食料費8,900円を含む)×137人 =1,767,300円(11施設) 通所系 @9,200円(食料費7,000円を含む)×341人 =3,137,200円(19事業所) 訪問系 @12,600円×26事業所=327,600円 合計 5,232,100円 (うち5,232千円に交付金を充当、1千円は一般財源) ④市内の介護サービス事業所・施設(地域密着型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設、小規模多機能型居宅介護、地域密着型通所介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援事業所、介護予防支援事業所) ※公営施設は含まれていません。	R8.1	R8.4以降